

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	糸島市地域水産業再生委員会
代表者名	仲西 利弘（糸島漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	糸島漁業協同組合、糸島市、福岡県漁業協同組合連合会、福岡県水産海洋技術センター
-----------	---

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	糸島市（糸島漁業協同組合の地区） 二双吾智網（72名）、一双吾智網（41名） 採介藻（132名）、一本釣（176名） 小型底曳（17名）、定置網（33名）、桷網（19名） 刺網（97名）、イカタル流し（21名） キス流し（20名）、かご（88名）のり養殖（1名） わかめ養殖（28名）、フトモズク養殖（7名） カキ養殖（100名）、魚類養殖（6名）、地引網（12名）、遊漁船（39名）、その他（19名） 述べ928名 （令和5年11月1日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

糸島漁業協同組合は、8つの漁協が段階的に合併し、平成17年に現在の体制となっている。令和4年度の正組合員数は296人、准組合員数は67人で合計363人。年間の漁獲量は、2,461t、水揚額は約2,210百万円。主な漁業種類は二双吾智網、一双吾智網、一本釣り、カキ養殖などである。糸島漁協では、以前から水産物の地産地消に向けた取り組みを推進しており、平成18年には観光協会とともに直売所「JF糸島 志摩の四季」を設立し、組合員が福岡市中央卸売市場以外の出荷先として積極的に利用している。 平成27年にJF糸島ブランドロゴの商標登録を取得。認定委員会においてJF糸島ブランドとして認定した水産物や加工品に認定シールを貼付することで商品の差別化を図ることができており、認定品は漁協等が、より広く、積極的にPRを行っている。 加布里支所では、全国でも希少価値が高い天然ハマグリの水揚げがある。はまぐり部会員による徹底した資源管理により、一度は減少した水揚げは増加し、取引価格も年々上昇傾向にある。 各支所で盛んなカキ養殖は全部で25軒の「カキ小屋」が立ち並び、生産者自らがさまざまなアイデアを凝らして、漁獲物の直接販売に取り組んでいる。焼きガキをはじめ、地域の水産物を取り揃えた食事と直売が可能な施設として10月上旬から翌年4月中旬ころまで営業している。仮設建築物での営業であったため、毎年発生するカキ小屋の建築撤去費用の発生が課題であったが、令和元年度より常設建築物への移行を進め、費用を抑えるとともに話題性等で集客増加へとつながっている。 また、近年の漁獲量の減少、輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷、組合員の高齢化と後継者不足による漁業従事者の減少、漁協施設の老朽化、さらには燃油価格の上昇などに伴い、漁業経営は厳しい状況が続いている。このような状況から、漁協では、魚価の向上や水産物の消費拡大、資源量の増加などに向けた取り組み、また、省燃油や資源の再利用、積極的な休漁日の設定などによる漁業コストの低減や水産資源の保護にむけた取り組みをさらに進め、地域の漁業の安定化を図る必要がある。
--

(2) その他の関連する現状等

糸島市は、福岡県西部の糸島半島に位置し、面積は216km²である。政令市である福岡市の中心部からJR筑肥線筑前前原駅や西九州自動車道前原インターチェンジまでは、約30分の時間距離であり、博多駅や福岡空港にも直通でアクセスできる交通利便性が高い地域。人口は、103,562人（令和5年3月末現在）である。主な産業は農業で、主要な農産物は野菜、花き、水産物はマダイ、養殖カキなどの生産量が多い。人口150万人を有する福岡市に隣接していることから、福岡都市圏のベッドタウンとしての機能や都市近郊からアクセスが容易な観光地として定着している。

さらに、市北東部には平成31年9月に移転が完了した九州大学伊都キャンパスがあり、およそ2万人の学生と教職員などがキャンパスとその周辺で活動している。この移転により、共同研究を目的とする企業・研究機関の立地や新産業創出、ベンチャー企業の育成、世界各国からの留学生との交流拡大、生涯学習機会拡充など、知的資源と人的資源を有する九州大学とのさまざまな連携・交流による無限の可能性があり、水産業の振興が期待される。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

- ① 価格向上と販路拡大の取組
 - ・取引単価や漁獲状況に応じた柔軟な出荷体制の構築
 - ・下処理や鮮度管理による付加価値向上
- ② 水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動）
 - ・学校給食への地元水産物の提供による魚食普及
 - ・各種イベントでの地元水産物や漁業者活動のPR
 - ・県外や海外への販路拡大とブランド力強化
- ③ 資源量増加に向けた資源管理漁業の取組
 - ・漁獲状況に応じた休漁日の設定等による資源管理
 - ・食害生物の駆除等による藻場の回復と啓発活動
 - ・稚貝の放流と資源増加
- ④ 新たな施設、設備等の活用による作業効率、生産性の向上
 - ・カキ小屋や冷凍施設等の整備
 - ・作業効率や生産性の向上にかかる既存施設・設備の老朽化等への対応
- ⑤ 有効利用に向けた取組
 - ・駆除生物（ムラサキウニ）の有効利用に向けた対応

2 漁業コスト削減のための取組

- ① 燃油急騰に対する備え
 - ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進
- ② 省燃油活動の推進
 - ・船底清掃や減速航行の徹底等、省燃油活動の推進
- ③ 廃棄物等の処分費用の削減（カキ殻リサイクルの推進）
 - ・地元大学等と連携した新たなリサイクル方法の検討
- ④ 休漁日の設定による使用燃油の削減
 - ・休漁日の設定による燃油コストの削減
- ⑤ 新たな施設、設備の活用による漁業コストの削減
 - ・漁業コスト削減にかかる既存施設・設備の老朽化等への対応
 - ・スマート漁業の促進

3 漁村の活性化のための取組

- ① 遊漁船業等、海業への理解と漁村活性化につながる取組
 - ・遊漁船業による漁村の活性化の促進
 - ・民間団体等と連携した体験ツアー等による漁村訪問者の増加

(3) 資源管理に係る取組

○資源管理計画に基づく設定

- ・二双吾智網漁・一双吾智網、は5月～10月の間、第2、第4土曜日を休漁日に設定
- ・一本釣漁（サワラ曳縄／漁期8月～3月）は、年13回程度の休漁日を設定。また、使用漁具や操業方法など漁業部会申し合わせを設定し、佐賀・長崎との三県会議を開催して協調。

○共同漁業権行使規則に基づく設定

- ・操業期間内であっても次のように採捕期間を設定
 - アワビ・サザエ 12月21日ころ～10月31日ころ
 - アカウニ 6月3日ころ～9月30日ころ
 - ムラサキウニ 12月31日ころ～10月31日ころ
 - バフンウニ 5月24日ころ～7月31日ころ
 - ナマコ 12月21日ころ～3月31日ころ

○糸島地区独自に設定

- ・天然ハマグリ：漁期11月～3月末。輪番制で漁場を利用
漁獲制限5cm以下、総量10kg以内/日
- ・アカウニ（姫島）：漁期7月下旬～9月末。期間中の漁獲日数は3日/週
島の周囲の漁場を9漁場に分け、うち3漁場は休漁。
- ・バフンウニ：各地区地先で年に2～3日の漁期のみ漁獲

(4) 具体的な取組内容

漁業収入向上のための取組	① 価格向上の取組 ・漁業者は取引単価や他地区の漁獲状況などの情報に応じて、産地直売所への出荷を積極的に行う。漁協は販売システムの改修により、従来把握することができなかった、産地直売所での販売魚種や販売価格を把握でき、価格帯の動向や売れ筋を漁業者と共有することができる。よって無駄のない出荷や魚価の下落を防ぎ魚価向上に努める。 ・漁業者は漁獲物に生き締め等の処理を行い、従来の漁獲物との差別化を図り魚価向上に努める。 ② 水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動） ・女性部、青壮年部は県や市と連携し、小中学校での調理実習を実施することで地元水産物の魚食普及を図る。また、企業等が実施する各種イベントに出店し、水産物のPRを図る。 ・本地区の主要魚種（真鯛や特鮮本鰯等）については、販路開拓及びブランド力強化を目的として、県外や海外での飲食店におけるPRを検討する。 ③ 資源量増加に向けた資源管理漁業の取組 ・吾智網漁において豊漁が続く時期は、部会にて休業日を新たに定め、真鯛等の資源管理に努めると同時に、市場価格の下落を防ぐ。 ・糸島磯根漁場保全協議会は定期モニタリング等を行い持続可能な藻場の形成を行うほか、イベント等で来場者に向けた藻場保全の理解等の啓発活動を行う。 ④ 新たな施設、設備等の活用による作業効率、生産性の向上 ・岐志地区の冷凍庫冷却設備を強化し、冷凍品のキャパシティを増加。加工品等の需要に対応できるようになり販路拡大へと繋げる。 ・岐志地区、船越地区に続き、加布里地区カキ小屋の常設建築物化に向けて、費用対効果の算定や設計を行う。 ⑤ 有効利用に向けた取組 ・県と共同でムラサキウニの試験養殖を行う。駆除対象であったウニを捕獲し、カキ養殖業者へ販売することで採介藻業者の収入向上を図る。カキ養殖業者は、買い取ったウニを海上で畜養し、畜養後はカキ小屋にて販売する。餌料は地元農家から廃棄野菜を入手できるよう協議する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 ② 省燃油活動の推進 ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ③ 廃棄物等の処分費用の削減（カキ殻リサイクルの推進） ・カキ小屋より排出されるカキ殻の新たな利用価値を求めるため、九州大学BeCATと連携し新しい建材の原料としての開発を進める。カキ殻処分費用の削減に努める。 ④ 休漁日の設定による使用燃油の削減 ・漁業者は資源増大、維持を目的とした休漁日の設定により、併せて、使用する燃油の削減を図る。 ⑤ 新たな施設、設備の活用による漁業コストの削減 ・老朽した福吉地区の漁船巻揚施設、姫島地区の鮮魚運搬トラックを整備することで効率的、安定的に利用できるようにする。 ・スマート利用者の拡大を図る。
漁村の活性化のための取組	・民間団体「地魚ツーリズム」との連携により、漁村ツアーの受け入れを行い漁村訪問者の増加を図る。 ・九州大学「BeCAT」との産学連携により、新産業の創出とともに漁村の活性化を目指す。 ・遊漁船業の活躍の場を提供し、地域の将来を支える人材の定着と漁村

	の活性化を図る。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

2 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）7.0%

漁業収入向上のための取組	① 価格向上の取組 ・漁業者は取引単価や他地区の漁獲状況などの情報に応じて、産地直売所への出荷を積極的に行う。漁協は販売システムの改修により、従来把握することができなかった、産地直売所での販売魚種や販売価格を把握でき、価格帯の動向や売れ筋を漁業者と共有することができる。よって無駄のない出荷や魚価の下落を防ぎ魚価向上に努める。 ・漁業者は漁獲物に生き締め等の処理を行い、従来の漁獲物との差別化を図り魚価向上に努める。 ② 水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動） ・女性部、青壮年部は県や市と連携し、小中学校での調理実習を実施することで地元水産物の魚食普及を図る。また、企業等が実施する各種イベントに出店し、水産物のPRを図る。 ・当地区の主要魚種（真鯛や特鮮本鰯等）については、県外や海外の主要都市の飲食店等に販路を持つ業者と協議を行う。 ③ 資源量増加に向けた資源管理漁業の取組 ・吾智網漁において豊漁が続く時期は、部会にて休業日を新たに定め、真鯛等の資源管理に努めると同時に、市場価格の下落を防ぐ。 ・糸島磯根漁場保全協議会は定期モニタリング等を行い持続可能な藻場の形成を行うほか、イベント等で来場者に向けた藻場保全の理解等の啓発活動を行う。 ④ 新たな施設、設備等の活用による作業効率、生産性の向上 ・加布里地区のカキ小屋を整備する。整備後はメディア等でPRすることで、集客数増加と収入向上に努める。 ⑤ 有効利用に向けた取組 ・ムラサキウニの試験養殖の結果をもとに、カキ小屋養殖業者によるムラサキウニの養殖を開始し、収入向上を図る。また、新たなブランド商品としてのPRを検討する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 ② 省燃油活動の推進 ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ③ 廃棄物等の処分費用の削減（カキ殻リサイクルの推進） ・カキ小屋より排出されるカキ殻の新たな利用価値を求めるため、九州大学BeCATと連携し新しい建材の原料としての開発を進める。カキ殻処分費用の削減に努める。 ④ 休漁日の設定による使用燃油の削減 ・漁業者は資源増大、維持を目的とした休漁日の設定により、併せて、使用する燃油の削減を図る。 ⑤ 新たな施設、設備の活用による漁業コストの削減 ・老朽した福吉地区、船越地区の給油施設、野北地区の鮮魚運搬トラックを整備することで効率的、安定的に利用できるようにする。 ・スマート利用者の拡大を図り、スマート利用による効率的操業の検討

	を行う。
漁村の活性化のための取組	・民間団体「地魚ツーリズム」との連携により、漁村ツアーの受け入れを行い漁村訪問者の増加を図る。 ・九州大学「B e C A T」との産学連携により、新産業の創出とともに漁村の活性化を目指す。 ・遊漁船業の活躍の場を提供し、地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

3 年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.5%

漁業収入向上のための取組	① 価格向上の取組 ・漁業者は取引単価や他地区の漁獲状況などの情報に応じて、産地直売所への出荷を積極的に行う。漁協は販売システムの改修により、従来把握することができなかった、産地直売所での販売魚種や販売価格を把握でき、価格帯の動向や売れ筋を漁業者と共有することができる。よって無駄のない出荷や魚価の下落を防ぎ魚価向上に努める。 ・漁業者は漁獲物に生き締め等の処理を行い、従来の漁獲物との差別化を図り魚価向上に努める。 ② 水産物消費拡大の取組（魚食普及・P R活動） ・女性部、青壮年部は県や市と連携し、小中学校での調理実習を実施することで地元水産物の魚食普及を図る。また、企業等が実施する各種イベントに出店し、水産物のP Rを図る。 ・当地区の主要魚種（真鯛や特鮮本鰯等）については、県外や海外の主要都市の飲食店等に販路を持つ業者と協議を行う。 ③ 資源量増加に向けた資源管理漁業の取組 ・吾智網漁において豊漁が続く時期は、部会にて休業日を新たに定め、真鯛等の資源管理に努めると同時に、市場価格の下落を防ぐ。 ・糸島磯根漁場保全協議会は定期モニタリング等を行い持続可能な藻場の形成を行うほか、イベント等で来場者に向けた藻場保全の理解等の啓発活動を行う。 ④ 新たな施設、設備等の活用による作業効率、生産性の向上 ・加布里地区のカキ小屋整備による収入向上を目指す。糸島管内の他地区のカキ小屋と合わせてメディア等でPRすることで、管内全体のカキ小屋の集客数増加へと繋げる。 ⑤ 有効利用に向けた取組 ・ムラサキウニの試験養殖の結果をもとに、カキ小屋養殖業者によるムラサキウニの養殖を開始し、収入向上を図る。また、新たなブランド商品としてのPRを検討する。
漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 ② 省燃油活動の推進 ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削

	減、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ③ 廃棄物等の処分費用の削減（カキ殻リサイクルの推進） ・九州大学BeCATとの産学連携によって開発された、カキ殻を利用した新たな建材を発表する。 ④ 休漁日の設定による使用燃油の削減 ・漁業者は資源増大、維持を目的とした休漁日の設定により、併せて、使用する燃油の削減を図る。 ⑤ 新たな施設、設備の活用による漁業コストの削減 ・老朽した深江地区、岐志地区の漁具倉庫を改修することで効率的、安定的に利用できるようにする。 ・スマート利用者の拡大を図り、スマート利用による効率的操業の検討を行う。
漁村の活性化のための取組	・民間団体「地魚ツーリズム」との連携により、漁村ツアーの受け入れを行い漁村訪問者の増加を図る。 ・九州大学「BeCAT」との産学連携により、新産業の創出とともに漁村の活性化を目指す。 ・遊漁船業の活躍の場を提供し、地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.0%

漁業収入向上のための取組	① 価格向上の取組 ・漁業者は取引単価や他地区の漁獲状況などの情報に応じて、産地直売所への出荷を積極的に行う。漁協は販売システムの改修により、従来把握することができなかった、産地直売所での販売魚種や販売価格を把握でき、価格帯の動向や売れ筋を漁業者と共有することができる。よって無駄のない出荷や魚価の下落を防ぎ魚価向上に努める。 ・漁業者は漁獲物に生き締め等の処理を行い、従来の漁獲物との差別化を図り魚価向上に努める。 ② 水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動） ・女性部、青壮年部は県や市と連携し、小中学校での調理実習を実施することで地元水産物の魚食普及を図る。また、企業等が実施する各種イベントに出店し、水産物のPRを図る。 ・当地区の主要魚種（真鯛や特鮮本鰯等）については、県外や海外の飲食店等でイベントを行い、販路拡大及び認知度向上に努める。 ③ 資源量増加に向けた資源管理漁業の取組 ・吾智網漁において豊漁が続く時期は、部会にて休業日を新たに定め、真鯛等の資源管理に努めると同時に、市場価格の下落を防ぐ。 ・糸島磯根漁場保全協議会は定期モニタリング等を行い持続可能な藻場の形成を行うほか、イベント等で来場者に向けた藻場保全の理解等の啓発活動を行う。 ④ 新たな施設、設備等の活用による作業効率、生産性の向上 ・加布里地区のカキ小屋整備による収入向上を目指す。糸島管内の他地区のカキ小屋と合わせてメディア等でPRすることで、管内全体のカキ小屋の集客数増加へと繋げる。 ⑤ 有効利用に向けた取組 ・ムラサキウニの試験養殖の結果をもとに、カキ小屋養殖業者によるムラサキウニの養殖を開始し、収入向上を図る。また、新たなブランド商品としてのPRを図る。
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 ② 省燃油活動の推進 ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ③ 休漁日の設定による使用燃油の削減 ・漁業者は資源増大、維持を目的とした休漁日の設定により、併せて、使用する燃油の削減を図る。 ④ 新たな施設、設備の活用による漁業コストの削減 ・スマートを利用し、漁場の選択や出漁の判断など効率的な操業を実施する。
漁村の活性化のための取組	・民間団体「地魚ツーリズム」との連携により、漁村ツアーの受け入れを行い漁村訪問者の増加を図る。 ・九州大学「BeCAT」との産学連携により、新産業の創出とともに漁村の活性化を目指す。 ・遊漁船業の活躍の場を提供し、地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.6%

漁業収入向上のための取組	① 価格向上の取組 ・漁業者は取引単価や他地区の漁獲状況などの情報に応じて、産地直売所への出荷を積極的に行う。漁協は販売システムの改修により、従来把握することができなかった、産地直売所での販売魚種や販売価格を把握でき、価格帯の動向や売れ筋を漁業者と共有することができる。よって無駄のない出荷や魚価の下落を防ぎ魚価向上に努める。 ・漁業者は漁獲物に生き締め等の処理を行い、従来の漁獲物との差別化を図り魚価向上に努める。 ② 水産物消費拡大の取組（魚食普及・PR活動） ・女性部、青壮年部は県や市と連携し、小中学校での調理実習を実施することで地元水産物の魚食普及を図る。また、企業等が実施する各種イベントに出店し、水産物のPRを図る。 ・県外や海外でのイベントの効果を検証し、更なる販路拡大及び認知度向上に向けて多数の販路へのアプローチに努める。 ③ 資源量増加に向けた資源管理漁業の取組 ・吾智網漁において豊漁が続く時期は、部会にて休業日を新たに定め、真鯛等の資源管理に努めると同時に、市場価格の下落を防ぐ。 ・糸島磯根漁場保全協議会は定期モニタリング等を行い持続可能な藻場の形成を行うほか、イベント等で来場者に向けた藻場保全の理解等の啓発活動を行う。 ④ 新たな施設、設備等の活用による作業効率、生産性の向上 ・加布里地区のカキ小屋整備による収入向上を目指す。糸島管内の他地区のカキ小屋と合わせてメディア等でPRすることで、管内全体のカキ小屋の集客数増加へと繋げる。 ⑤ 有効利用に向けた取組 ・ムラサキウニの試験養殖の結果をもとに、カキ小屋養殖業者によるムラサキウニの養殖を開始し、収入向上を図る。また、新たなブランド商品としてのPRを図る。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	① 燃油急騰に対する備え ・漁協は、燃油高騰による漁業コスト圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入をさらに推進する。 ② 省燃油活動の推進 ・漁業者は、減速航行の徹底や係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減、省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 ③ 休漁日の設定による使用燃油の削減 ・漁業者は資源増大、維持を目的とした休漁日の設定により、併せて、使用する燃油の削減を図る。 ④ 新たな施設、設備の活用による漁業コストの削減 ・スマートを利用し、漁場の選択や出漁の判断など効率的な操業を実施し、技術継承を図る。
漁村の活性化のための取組	・民間団体「地魚ツーリズム」との連携により、漁村ツアーの受け入れを行い漁村訪問者の増加を図る。 ・九州大学「BeCAT」との産学連携により、新産業の創出とともに漁村の活性化を目指す。 ・遊漁船業の活躍の場を提供し、地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	漁業者保証円滑化対策事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）、経営体育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産基盤整備事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）

（５）関係機関との連携

・九州大学BeCAT（新産業の創出とともに漁村の活性化を目指す） ・糸島地魚ツーリズム推進協議会（漁村ツアーの受け入れを行い漁村訪問者の増加を図る） ・糸島食品産業クラスター協議会（協議会会員による新たな特産品の販売） ・株式会社やますえ（直接取引により魚価向上） ・アジアマーケット（加工品販路拡大のための協議、地元高校との新たな加工品の製作）

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取り組みの成果を評価分析するため、委員会は各漁業部長、青壮年部長、女性部長と毎年度末（３月）に意見交換会を行う。委員会は結果を審議、決定し次年度の取り組み改善につなげる。
--

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年		千円
			千円
	目標年		千円
			千円

※「漁業所得」は「漁業者の所得」から海業による所得分を除いたものを記載。

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

・特鮮本鱈の単価向上

平均単価	基準年	4カ年平均値 (令和1～4年度) :	1,107 円/kg
	目標年	令和10年度 :	1,218 円/kg

・漁村の活性化の取組

カキ小屋への来客数	基準年	令和4年度 :	463,102 人
	目標年	令和10年度 :	510,000 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・特鮮本鱈の単価向上 県外や海外の飲食店を対象に販路を模索し、イベント等でPRすることでブランドの認知度向上を図る。県内のみならず国内外で取引先が増えることで、業者間の引き合いが強くなり平均単価が10%向上することが期待される。 ※上記の基準年の数値は、特鮮本鱈として販売量及び額の集計を開始した令和1年度から、令和4年度までの4カ年平均単価を記載した。	
・漁村の活性化の取組 加布里地区のカキ小屋整備における成果目標は、来客数5カ年平均の12.9%の増加と設定している。相乗効果で、全カキ小屋への来客数が10%以上増加することを目標とする。 ※5ヶ年平均だと来客数が減少したコロナ禍での年度を含むので、基準年は令和4年度の実績とした。	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業 (国)	〔事業内容〕 当該事業の加入を促進し、燃油高騰時のコスト圧迫に備えることで漁業経営の安定化を図る。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 プランに掲げる漁業経営の安定化を図るため、支援事業を活用しながら取り組みを推進する。
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	〔事業内容〕 磯根の保全活動による資源量の増大、水域の監視による漁場環境の監視、活動の啓発を行う。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 国の支援を受けながら、プランに掲げる藻場の保全などの資源管理型漁業の推進に取り組む。

浜の活力再生・成長促進 交付金（国）	〔事業内容〕 仮設建築物の許可を受けて開設しているカキ小屋を常設建築物として整備する。これにより集客力のアップを図り、所得を増加させることで継続的な経営を目指す。 仮設建設物の設置や撤去に伴う経費の削減、衛生面の改善及び雇用の促進を図る。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 プランに基づいて整備し、効果的に運営する。
水産基盤整備事業 （国）	〔事業内容〕 漁港を改良し、安全で快適かつ効率的な漁業の実現を図る。漁労作業の効率化を推進し、漁業の担い手を増やすことで水産業及び地域の活性化を図る。また、漁場施設の整備により水産資源の持続的利用を推進するとともに漁業効率を向上させることで、漁家経営の安定化を図る。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 漁業経営の基礎となる漁港の整備を進めることで、プランに掲載する各事業の成果の達成を目指す。
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	〔事業内容〕 漁船や機器等を整備し、収益性の高い操業体制へと転換する。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 漁業収入向上のための取り組みのひとつとして、積極的な設備投資を推進する。
女性活躍のための実践活動支援事業 （国）	〔事業内容〕 女性の視点を取り入れた加工品の開発や販売事業の取組における女性の参画を推進し、漁業所得の向上を図る。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 プランに基づき、女性の視点を取り入れた加工品の開発等を支援することで、女性の参画を推進する。
・漁業者保証円滑化対策事業（国）	〔事業内容〕 漁業者は、積極的な設備投資を行い、漁労作業の安全性の確保や生産性の向上を図る。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 プランに掲げる積極的な設備投資を推進する。
経営体育成総合支援事業 （国）	〔事業内容〕 後継者の育成に努めるとともに、新規漁業就業者の確保を図る。 〔浜の活力再生プランとの関係性〕 プランに基づいて後継者の育成及び新規漁業者の確保を図る。